

公益財団法人まちみらい千代田  
第 11 期第 3 回評議員会 議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第 6 号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

公益財団法人まちみらい千代田の業務上の意思決定に参画する理事候補者を提案する。

(2) 議案第 7 号 役員の報酬等に関する規程の一部を改正する規程について

千代田区の関連団体における役員の報酬等の基準の改定に伴い、代表理事及び業務執行理事の報酬額及び期末手当の支給割合を改正する必要がある。

(3) 議案第 8 号 議決日について

公益財団法人まちみらい千代田第 11 期第 3 回評議員会の目的である事項(決議事項)の議決日を決定する必要がある。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 保科彰吾

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和 6 年 3 月 25 日

4. 議事録の作成に係る職務を行った者

理事長 保科彰吾

5. 評議員総数 9 名の回答書

別添のとおり

令和 6 年 3 月 15 日、理事長保科彰吾が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和 6 年 3 月 25 日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。そのため、定款第 28 条に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が署名捺印する。

令和 6 年 3 月 25 日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 保科彰吾 ④

公益財団法人まちみらい千代田

第 11 期評議員会 議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 承認第 1 号 「公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について」撤回することについて  
令和 6 年 3 月 18 日に提出した議案第 6 号「公益財団法人まちみらい千代田理事の選任について」  
について、撤回したいので評議員の承認を求める。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 保科彰吾

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和 6 年 3 月 25 日

4. 議事録の作成に係る職務を行った者

理事長 保科彰吾

5. 評議員総数 9 名の回答書

別添のとおり

令和 6 年 3 月 22 日、理事長保科彰吾が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項  
について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和 6 年 3 月 25 日までに評議員の全員か  
ら文書により同意する旨の意思表示を得た。そのため、定款第 28 条に基づき、当該提案を承認可決  
する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、  
議事録作成者が署名捺印する。

令和 6 年 3 月 25 日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 保科彰吾 ④